

全海運第275回理事会議事録のご案内について

さて、早速ながら去る3月19日に開催されました標記の会議議事録につきまして、別紙の通りご案内申し上げます。

以上

平成20年4月14日
全国海運組合連合会

全国海運組合連合会
第275回理事会議事録

日 時 平成20年3月19日(水) 12:00~13:56

場 所 神戸市・生田神社会館・4階会議室

出席者 理事40名(別紙名簿の通り)

議 題

I. 審議事項

1. 砂利船部会委員交代の件
2. 内航海運暫定措置事業の件
3. 全海運創立50周年記念行事実施の件
4. 議事録署名人制度創設の件
(臨時総会開催)
5. その他
 - (1) 平成19年度事務局研修会開催結果の件
 - (2) 内航問題検討会開催の件
 - (3) その他
 - イ. 船主連絡協議会の件
 - ロ. 内航海運業の取引実態アンケート調査実施の件
 - ハ. 沿海区域拡大要望の件
 - ニ. 預託金早期償還要望の件

議 事

定刻、事務局より出席理事の過半数を得て本理事会は、適法に成立した旨報告があり、この後、定款の定めにより小比加会長が議長となり開会挨拶の中でこれまで懸案であった解撤交付金の未交付については年度内で処理が出来ることとなったこと、又これまで病気療養中であった上野総連合会長がこの3月の理事会から復帰されたこと及び過日国土交通省海事局と総連合会との会合である内航問題検討会が開催され、当面する重要問題についての意見交換を行った旨発言があり、この後議事に入った。

議 題 1. 砂利船部会委員交代の件

本件、議長指示を受け事務局は、東北内航海運組合からの委員交代願いについて大要以下の通り説明した。

(新任者)

氏 名 奥田浩也氏
事業会社役職名 津田海運株式会社運航部課長

(旧任者) 吉田喜一氏

この後、議長が本件承認方を提案した処、異議無く了承された。

議 題 2. 内航海運暫定措置事業の件

①暫定措置事業資金状況について

本件に議長指示を受け事務局は、大要以下の通り説明した。

- (i) 建造意欲の好調を受けて平成 19 年度下期資金管理計画により 65 億円以内の交付が認められた。
- (ii) 上記の内、自己都合で今期辞退した 17 億円を除き約 47 億円を昨日 3 月 18 日申請組合員に対して交付手続きを完了した。
- (iii) これにより、今期辞退の 17 億円他を原資に市中銀行の内、数行の高金利借入金約 21 億円余を繰り上げ償還する予定である。
尚、これを踏まえ次期繰越金は、約 25 億円である。

②平成 20 年 1 月期建造申請等内容について

○ 建造申請隻数	建造対象トン数	建造納付金
21	34,085	21億4,500万円余
○ 免除船	免除トン数	10億5,300万円余
25	24,212	
○ 差引納付額		
	10億9,100万円余	

③内航海運活性化プロジェクトチームの検討状況について

本件、蔵本委員長は、配布資料の第 1 回から第 4 回の議事概要については高覧願うとして省略し、大要以下の通り報告をした。

イ、先ず当チームは、これまで基本認識は、次の通りである。

- 平成 24 年度迄に民間金融機関からの借入金の返済が約定通り可能となること。
- 平成 25 年度以降、政府保証による借入金 530 億円が存在し、業界は、これを肅々と返済していくことを基本原則としていること。
- 旧規程承認船で満 15 年超を迎える船舶は、27 年度まで存在し、その時点で交付金制度は終了し、納付金制度が残ること。
- 交付金制度終了と同時に交付金相当額が発生せず納付金単価のみとなるため免除制度が使用できず事業者の負担が増大すること。
- 平成 25 年度以降、約 3 百数十万トンが引当資格未使用として切り捨てとなる可能性があること等々。

ロ、ついで暫定措置事業に係る今後の検討課題としては、次の通り問題点がある。

- 25 年度以降の納交付金単価単価の設定。
- 25 年度以降の 530 億円の返済方法。

- 預託金の償還方法。
- 引当資格船の免除方法。
- 平成17年・18年度以降の暫定収支状況変化の対応。

等々の説明があり、現在、当チームとしての平成19年度の検討状況を取りまとめてある旨報告と次回の会議として、4月3日（木）神戸市で開催すると付言した。

この後、議長が本件について意見を求めた処、特になく了承された。

議題3. 全海運創立50周年記念行事実施の件

本件、事務局より資料に基づき大要以下の通り説明した。

- (1) 本年10月1日をもって創立50周年を迎えることから以下の通り50周年記念行事実行に係る委員会を以下の通り立ち上げ行事内容等を立案することとした。

①委員会の名称及び委員構成

○委員会の名称 全海運創立50周年記念行事委員会

○委員の構成 委員長 藤井 肇(中海連) * 敬称略
委員 串田素宏(横浜)
" 塚本博行(兵庫)
" 井村 博(四海連)
" 西田 宏(九海連)

以上5名

尚、同委員会は、記念事業完了までの臨時委員会とし、委員旅費支給委員会とした。

- (2) 次いで、同委員会は数度の会議を開催しこの結果、大要以下の通り記念祝賀会の開催、功労者表彰及び記念史作成の行事方針を取りまとめた。

①記念祝賀会開催

開催日時 平成20年10月1日(水)17:00
開催場所 東京・ルポール麹町・2階・ロイヤルクリスタル

尚、当日は、事前(14:30~)に理事会を開催しこの後、祝賀会を開催する。来賓及び当会関係者合計約200名。

②功労者表彰

- 祝賀会において以下の通り、永年役員等の功労者表彰を執り行う。
- (i) 永年役員功労者 10年以上在任する役員 (10名)
 - (ii) 特別功労者 元会長・副会長歴任者 (11名)
 - (iii) 永年在職事務局 勤続20年以上の事務局 (26名)

尚、上記の者に感謝状及び記念品を贈呈する。

③記念史発行

既刊の全海運沿革史(昭和57年6月10日発行・副題内航海運の源流)の続

編として主に既刊発行日以降の内容で年史を発行する。

尚、本件 内航記者会加盟各社他による指名入札方式で決めることとした。

この後、議長が本案を諮ったところ異議なく了承された。

議 題 4. 議事録署名人制度創設の件 (臨時総会開催)

本件、事務局より大要以下の通り説明した。

- ①定款第34条第1項に定める「総会の議事録は、議長及び出席した理事が作成し、これに署名するもととする。」とあるのを「総会の議事録は、議長及び出席した理事が作成し、議長並びに議長が指名する二人の出席理事が、これに署名するものとする。」に改正致したい。
- ②その理由として、会長（代表理事）の登記についてこれまでの如く会長が交代するも前会長が理事として引き続き留まる場合においては、登記所提出の議事録は登記済み代表者印及び出席理事の全員の個人印（三文判）の押印で良く、問題はなかったが、平成15年に理事の定年制を設けたことから次の問題が生じた。
- ③前会長が退任するも理事に就任しない場合、関係法令の定めにより議事録の押印にあたっては、出席理事全員の実印押印と共に出席理事全員の印鑑証明書の添付が必要となる。
- ④については、全海運の現在理事52名と多人数であり且つ全国に所在することから上記の履行は、甚だ困難であり議事録押印者等を少しでも回避するため議事録署名人制度を導入するものである。

この後、議長より只今ご説明のことからご承認を頂き、本件は定款変更に係る総会審議事項のため本理事会終了後臨時総会を開催し機関決定を得たいと提案した処、異議なく承認された。

議 題 5. その他

(1) 平成19年度事務局研修会開催結果の件

本件、事務局より去る2月25日開催した事務局研修会の開催結果について資料に基づき大要以下の通り報告し了承された。

- 開催日時 平成20年2月25日(月) 14:00~17:10
- 開催場所 東京都・ルポール麹町
- 参加者数 67名
- 研修内容 雜喉総務委員長の挨拶の後、小比加会長講演、全海運事務局報告この後質疑応答を行った。尚、質疑応答内容は資料に掲載の通りである。
- 経費関係 会場費、参加者旅費補助合計 278万円
尚、議長より当日出席し生の声を聞いたが船員対策のDVDの作成配布等々の改善方の発言はもっともなことであり、又広報活動でもこれまでの内向きな活動から外向きは活動転換を機会を捉え申し入れている処であり更に趣

旨を踏まえ改善に務めたい旨発言があった。

(2) 内航問題検討会開催の件

本件、議長より3月12日、海事局幹部と総連合会正副会長を交えての内航問題検討会が開催され、総連合会より別紙資料にある船員確保対策、暫定事業の円滑等の支援、燃料油の高騰分の転嫁等々について要望した。

尚、その際、小比加会長より海事局長等に預託金の早期返還等を要望した旨報告があった。

(3) その他

イ. 船主連絡協議会の活動の件

本件、小田原船主部会長より今春のオペレーター訪問については、3月上旬から中旬にかけ貨物船関係は5社、油送船関係では8社訪問し、船員確保・若年者雇用育成のための用船料適正化のため協力を願った旨報告があった。

尚、併せて同部会長より当初、4月に広島において決起大会（拡大会議）を予定していたが種々の会議が重なり、やむなく中止し9月頃に開催することで後日開催の船主部会等に諮りたいと付言された。

ロ. 内航海運業における取引実態に関するアンケート調査の件

本件、木許副会長（総連合会・不公正取引防止委員長）よりこのたび総連合会は、国土交通省と共同して燃料油高騰に伴う問題を含め内航海運業の取引実態を把握するための調査を行い、この結果を踏まえ、内部改善自主努力、行政（公正取引委員会等）の取り組み等について要望することになっている旨報告と本調査への協力方要請があった。

ハ. 総連合会への要望の件

本件については、以下の2件を提案した。

①沿海区域の拡大の件

本件、木許副会長より、去る3月13日、総連合会理事会開催の折、現行沿海区域20海里から50海里程度へ拡大方の検討を発言した処であり又、本理事会に先立ち開催した正副会長会議の了解を踏まえ、燃料油使用量の削減、船舶衝突事故回避の安全面及び航海時間短縮による乗組員の負担軽減、航海機器の進歩等々の理由から50海里程度への拡大を総連合会へ正式要望したい旨説明があり、この後、議長が提案したところ異議なく承認された。

②預託金早期償還要望の件

本件、議長より既に1月の総連合会政策委員会の際、発言し総連合会長より平成20年度で方針を取りまとめる旨の回答を得ている処であるが、本日の正副会長会議の了承のもと早急なる検討方を求めるべく総連合会へ正式要望したいと提案した処、異議なく承認された。

二. その他

議長より本日の提案議題に拘わらず発言を求めた処、出席理事より理事会資料をあらかじめ、例えば10日前とかに事前配布を願いたい、前もって資料を検討しないと発言も出来ない又、理事者の発言時間を充分に設けて貰いたい、

今後の会議活性化のためにも宜しくお願いする、それと船員保険の統合についてその後どうなっているのかとの質問があり、共々議長より資料については事務局の人手不足もあるが何とか善処したい又、船員保険のことはその後承知していないので確認した後、報告したいとの回答があった。

これにて全ての議案審議が終了したので議長は、謝辞の後 13：56 閉会を宣した。

以上

全国海運組合連合会 第275回理事会出席者名列

(平成20年3月19日)

理 事・会 長(議長)	小比加 恒 久	理 事	藤 井 英 雄
" 副会長	雑 喉 平三郎	"	城 戸 常 太
" "	堺 野 廣 文	"	藤 井 本 肇
" "	木 許 作 太	"	岡 本 信 也
" 専務理事	高 木 信 男	"	江 向 清
"	濫 田 政 盛(委任状)	"	吉 本 圭 介
"	湯 村 健 介	"	岡 田 俊 夫
"	池 田 謙 一	"	井 下 光 一
"	岩 井 榮 三	"	井 村 博
"	松 田 紀 道	"	坂 崎 一
"	串 田 素 宏	"	杉 本 敏
"	飯 田 節 男	"	田 崎 光
"	寺 岡 洋 一(代:八木國臣)	"	谷 伸 弘
"	金 尾 雅 行(代:網谷吉博)	"	原 田 勝
"	藤 原 浩	"	日 向 啓
"	川 中 健 二	"	松 本 彦
"	和 佐 信 孝	"	池 崎 富
"	加 藤 榮 一	"	比 嘉 仁(委任状)
"	塚 本 博 行		
"	小 林 道 明		
"	小 田 原 照 明	以 上	40名
"	藏 本 由 紀 夫		

内訳: 本人出席 35名
代理人出席 3名
委任状出席 2名